

維新政党・新風 令和元年 政策公約

怒れ日本！戦へ日本!!

とりもどせ国家の誇りと日本のくらし

～ウソとごまかしばかりの既成政党は総退場を～



新風は、大東亜戦争敗戦後の戦後政治のゆがみを正せる、ただ一つの政党です。国家意識なき利権・保身・反日の既成政党に真正面から挑戦し、独立自尊の気概を回復して有徳強国日本の日本を志す維新政治勢力です。

わが党的キャッチフレーズは「めざめよ日本」「とりもどせ国家の誇りと日本のくらし」ですが、この「国家の誇り」とは即ち「国民の誇り」であつてこそ成り立つものであるといふことを覚らなければなりません。果たして現在の私共に「国民の誇り」といふものが実感できるでせうか。

平成から令和への御代替りの中で私共の誇りが、皇室伝統と共に祖先たちが嘗々と築いてきた文化と伝統に基づいてゐることに改めて思ひを致しましたが、それはわが国の長い歴史の経過の中で育まれてきたものです。しかしながら戦後いはゆる自虐史観が蔓延し、私共の誇りが大きく損はれてしまつてゐるのが実状です。謂無き自虐史観を一刻も早く払拭し、正しい歴史認識を回復することが先づ喫緊の課題です。

現在北朝鮮に私共の同胞が多数拉致されてをりますが、わが国はただ「人権」といふ単語を唱へて米国に依存するだけで一向に解決できる見込みがないのは周知の通りです。それは「人権」を守るべき主権国家として「国権」の発動がなされないからです。当然行はれるべき「国権」の発動が全くできないのは、「国家の誇り」を喪失せしめた現行占領憲法にその原因があることは明白です。

私共維新政党・新風は、大東亜戦争敗戦後の占領政策によって歪曲された歴史を是正し、占領政策によつて押しつけられた現行占領憲法体制(戦後体制)を打破することによつて正統なる国家意識を回復して、「人権」を守る誇りある「国権」を確立することを志向してをります。

占領基本法たる現行憲法を破棄し、独立主権国家として正統な憲法を制定します

現行憲法は、占領期間中に国際法及び国際条約に違反して、米軍の銃剣の下で強制的に制定された翻訳憲法であることは既に広く知られてゐるところです。

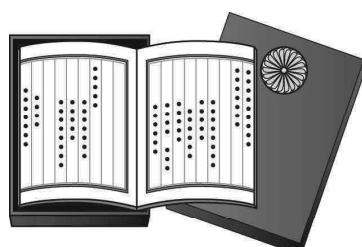
本来、昭和27年4月28日のサンフランシスコ講和条約の発効によつてわが国が占領を解除され、主権が完全に回復された時点において占領基本法に類するものは全て失効したはずなのですが、当時の為政者たちが肝心な手続きを怠つてしまつたがために、不当なる占領体制がそのまま戦後体制へと継続して今日に至つてをり、もろもろの問題が引き起こされてゐます。

近年やうやく情勢論としての改憲論議が起つてきてをりますが、特に安倍首相が主張する第9条に自衛隊の存在を明記するといふ方針はあくまでも占領体制を温存した上の思考にしか過ぎず、今こそ占領体制を継続する戦後の「虚妄」を完全に払拭し、占領軍及びそれに呼応迎合した国内勢力によつて歪曲せられた法治体系を正常化することを国民自身が自覚しなければなりません。これが現実的に可能か否か、との情勢論に惑はされることなく、わが国の主権回復を本質的な次元で認識する必要があります。国家の根本法典である憲法は、その制定経過・手続が先づ問はれなければなりません。

現在緊急の課題となつてをります「皇室典範」についても、わが国の法治体系としての政務法と宮務法との弁別を明瞭にしなければなりません。戦前においては、宮中(皇室)と府中(政府)との弁別がはつきりしてをり、それに基づいての宮務法としての皇室典範、政務法としての憲法とのやうに法治体系が確立してゐました。つまり宮務法は権力闘争を超越したところの法規であり、それは皇室の自立主義に基づいて成立してゐるのでです。このやうに整然と成り立つてゐたわが国の法治体系を占領軍は国際法及び国際条約を踏みにじつて歪曲したがために法秩序が崩壊し、皇室に対しての不敬なる問題も生じてゐるのが現状です。

又、皇位は男系継承を原則とし、皇室の藩屏たる現宮家の減少を止め維持するため、緊急措置として現行皇室典範を改正して養子制の導入を図らなければなりません。

私共維新政党・新風は、法治の原理原則を遵守するために、国民生活から甚だしく乖離し、わが国の歴史伝統から断絶してゐる現行占領憲法を速やかに失効させ、手続上、明治憲法を復元、即改正といふ手続を経て真の主権回復を体した憲法を制定することを強く主張してゐます。



- 現行憲法破棄、帝国憲法復元・即改正
- 憲法改正に名を借りた戦後体制延命糾弾
- 現皇室典範の真の改正(現宮家への旧宮家男子の養子容認への改正)によ
って皇統の男系護持努力を(皇室典範は憲法の下位法ではなく同等の法典
化)／旧宮家復籍検討／皇室への不敬罪制定／宮内庁を宮内省に
- 新風・第二次憲法試案並びに皇室典範改正試案策定済(別冊子有り)



戦後体制とは?



大東亜戦争敗戦後のアメリカによる占領政策

戦後体制打破なくして日本は眞の独立主権国家たり得ない!!



日本弱体化を意図した現行占領憲法の押しつけ
軍隊解体、農地改革、財閥解体、教育改革、神道指令による教条的政教分離、教育勅語失効、国語改革、東京裁判による自虐史観普及

“欺瞞的平和憲法・現行占領憲法+保護国条約・日米安保条約”体制

日本弱体化意図の英文翻訳押し付け憲法、国民精神の無国籍化・利己主義助長、国家主権の基本である軍隊否定、米国による保護国条約・日米安保条約への依存

2

眞の国家主権意識を回復し、堂々たる外交と力強い政治を実現します

現憲法は、昭和20年8月の敗戦によりアメリカが日本に押し付けたものであり、日本がアメリカに二度と刃向かはないやうに策定されました。以後、日本人は軍備を防衛と言ふ言葉に置き替へ、独立主権国家として当然の国を自ら守る気概を忘却して今日に至つてゐます。平和を祈念するのみで、他国の公正と信義を信頼して自国の安全を図らうとする事は、自国の自衛権を放棄する自殺行為に他ならず、国家・民族を滅亡に導く愚かな行為以外何ものでもありません。

東アジアにおいては、中華人民共和国は既に多数の核ミサイルを我が国の各都市に照準を定めて配備を完了し、海軍力を増強、尖閣諸島略奪を企図してわが国領海への侵入を頻繁に行つて軍事的压力を強めており、力を以て我が国や台湾を従属下におくべく画策してゐます。北朝鮮は日本人同胞を拉致するといふ極悪非道な犯罪に対して謝罪をするどころか、日本全域を射程に捉へたミサイルで我が国を恫喝してゐます。三度に亘る米朝首脳会談後もその情況に変化はありません。ロシアは不法に北方領土を占領し、返還する意思を全く有しない傲慢不遜な国であり、韓国は嘘で塗り固めた歴史観を恥ぢらひもなく主張して(慰安婦問題・徵用工問題その他)、竹島占領を正当化する欺瞞の国家です。

軍事力なき外交は蠍の斧であり、外交なき軍事力は單なる暴力です。国連が全世界を統治し裁判権・警察権を有する事は一種の理想ではありますが、国連は利害の輻輳する各国の集合体に過ぎず、国連による戦争・紛争抑止は歴史上不可能事である事が証明されてゐます。

領土を防衛奪還し、拉致者を救出するといふ正当な国家主権行使するためには、正式な“国軍”を保持しなければならないことは国際社会の常識です。そして核の問題も論議を避けてはなりません。差し迫る東アジア各国の軍事的脅威からわが国の存立を守ることが外交の最優先課題として国民挙げての認識とならなければなりません。



- 自衛隊を正規の軍隊に(徴兵制は国民の基本的義務)／核武装推進／武器輸出の解禁と自主開発強化／当面の自衛隊法に軍法・領海警備法を
- 日米安保条約を双務条約化へ／米軍基地縮小へ(沖縄は日本自らの国軍基地に)
- 北方領土・竹島・尖閣列島に対する露・韓・中共の侵略に断固たる対応(安倍首相・自民党政権の領土問題方針反対、口先遺憾外交糾弾)／日本漁船の安全操業確保
- サイバー攻撃への対抗策推進
- 国防・防災都市化を強力に推進
- 靖国神社祭祀を国家祭祀に／天皇陛下・首相は靖国神社公式参拝を／遺骨収集の完遂(“英靈に感謝する日”制定)／宮沢・村山・河野談話撤回
- 国連の敵国条項削除要求／国連分担金の低減要求
- 資源確保の積極的な対中東・アフリカ外交を
- 海洋政策・海運力の強化を
- 北朝鮮に拉致された同胞救出のために武力行使を辞さず／北朝鮮への制裁の完全実行、政府の不作為追求、国内協力者の逮捕、朝鮮総連・朝鮮学校の解散、北朝鮮資金の温床たるパチンコ産業の規制強化
- わが国や企業への不当なる戦時賠償請求拒否／在外日本企業への法外な圧力排除／韓国・中共の産業廃棄物垂れ流し阻止／日韓トンネル反対
- 民族自決権尊重—台湾・チベット・東トルキスタン・南モンゴル独立支持／台湾正名運動支持
- 移民容認に直結する外国人労働者受入拡大阻止
- 公務員国籍条項撤廃反対／外国人地方参政権付与反対
- スパイ防止法制定／国家の情報機関強化(情報省創設)
- 国立国会図書館法改悪反対



3

堕落した利権・保身政治、反日政治を打破し、志ある政党政治を確立します

戦後体制を容認し続けて来た自民党政権の墮落の結果、かつて成立した民主党政権は、その担当3年余の間で政治の劣化を一段と鮮明にさせました。その後わが国の足許を見透かした東アジア各国からの露骨な軍事的外交圧力が加へられ続けており、平成25年年初から政権与党に復した自民党安倍政権も米国頼みで有効な対応姿勢を示してをりません。東日本大震災からの復旧復興は、原発問題への対策も含めて責任と方針が不明確なまま大幅な遅滞をもたらしてゐます。

要は、自・公与党と民主党が分裂して生じた野合野党はもちろんのこと他の政党も「同じ穴の貉」であり、政官財労が戦後体制といふ癒着構造の中で権力を奪ひ合つてゐるに過ぎません。地方自治体においても、ボス的な地方議員を始め自治体の幹部や地元経済界、さらには種々の圧力団体(自治労・部落解放同盟など)が癒着して行政を既得権益化してゐます。

このやうな現状にメスを入れぬまま道州制の導入など形式的に地方分権を推進したところで、行政の効率化を達成することはできません。そればかりか、相対的に中央政府を弱体化させ、国家解体に繋がりかねないのです。今こそ、小手先の「改革」を排し、利権と保身にまみれた戦後政治の在り方を根底より改め、国家百年の大計に基づく真の政党政治及び地方自治を確立する時です。

国民の近視眼的感情によつてなされた政権交代は、実質的な政治の変化をもたらすものではなく、いづれも政権維持のための大衆迎合的な選挙対策的施政に終始し続けてゐます。自民党と公明党との連立政権などその極みでせう。国民が生活感情に基づいた選挙判断を為すことは当然ですが、それを裏付ける国家意志への賢明なる理解、即ち国家協同体への理解と信頼を政党が真摯に国民に訴へる姿勢なくしては真の政治指導力の発揮も有り得ません。それが国民に連帯と希望を提示し得ない今の政治の劣化の現状です。そして、政治の劣化を正す第一歩として、保身政治に墮してゐる政党政治・選挙制度の在り様を改め、戦後体制といふ軋からの脱却が国家意志として示されねばなりません。



- 人より政党を選ぶ選挙制度実施(政党の地域代表を候補者個人が体現)・衆議院の完全比例代表制化(2%得票以上で政党要件、拘束名簿制)／参議院は元老院的な存在に
- 首相公選制反対／厳格な政党法制定／選挙投票権は20歳に復す／投票日の平日化、企業からの投票奨励／安易なる住民直接投票反対
- 無駄のない政府・行政制度を(国・地方自治体財政の健全化)／官僚天下りの悪しき温床・特殊法人の存続徹底精査／国と地方の役割分担見直し(税源の地方移譲)
- 道州制反対／“地域主権”反対／地方行政の主体的自立化努力、広域行政機構推進
- 政官界汚職体質払拭／行政官僚の公僕意識確立を(天皇の臣下意識)
- 地方議員は実費給付制に(地方議員兼職化・議会の休日夜間開催)



4

真面目に働く勤労努力が報はれる 経済社会再建をめざします

バブル経済が崩壊してから約20年間にわたり、日本経済は停滞し続けて来ました。その上、平成20年9月のリーマンショック以後、デフレ経済の悪循環から脱却できず、GDPなどは回復基調にあるとは言へ、自民党・安倍政権が吹聴する好景気は大企業従事者以外の国民にその実感はありません。少子高齢社会の中で労働力不足が顕在化し、技能実習生制度によつて外国人労働者が急増して社会的不安定さをもたらしてゐます。それを助長する入国管理法が改悪されて(特定技能労働者制度)、移民容認に転換する方針が安倍政権によつて図られました。

そもそも、日本経済が停滞したのは経済のグローバル化に対する適切な対応ができなかつたためです。情報・交通インフラの発展に伴ひ、大企業を中心に国境を越えた経済活動が展開されるやうになりました。人件費の安い海外に多くの企業が生産拠点を移したり、外資による日本企業買収も進んでゐます。政財界は少子高齢化社会への長期的対策を真剣に論じ検討することなく、安易に外国からの移民を推進しようとしてゐます。その結果は、社会秩序の混乱や文化・宗教的軋轢を生ぜしめることは欧州の例からも歴然としてゐます。また、一般国民の生活水準も必ずや低下することでせう。安倍政権の打ち出したアベノミクスへの期待感は今や失望感に変容してゐます。

新風は、「経世済民」すなはち国民経済の防衛といふ原点に立ち返り、真面目に働く国民が自立的な生活を安心して送ることができるやう経済格差是正の諸策を講じ、当面の消費税増税を延期して若者が将来に不安のない中長期的社会政策・経済政策を実施します。



- 独立国としての経済主権回復(米国の国益に奉仕させられてゐる対日年次改革要望書及び中国の一帯一路政策加担反対—関税自主権の再評価)／円の基軸通貨圏推進／為替の半固定制
- 財政赤字の解消策・政府紙幣発行の検討／脱デフレ・消費税10%化延期
- 金融投機に振り回されない物づくり実体経済強化(AI・IOTシステム強化)／規律ある経済競争を／外資による重要企業買収への防御
- 航空・防衛産業などの重要産業の自主権回復／海運業の強化／大企業と中小企業の共存共栄策／中小企業の人手不足・後継者不足対策として合併推進及び協同組合化推進／世界一安全な原子力エネルギー政策の確立／産官学共同による新エネルギー他の科学技術開発強力推進
- 相互扶助的社会保障制度の模索(ボランティアの時間積立相互システム化を)／低負担の公営保育所大幅増設(待機児童零化)
- 経済格差是正・同一労働同一賃金／年金・健保・介護保険制度を国営一元化(成人国民全加入)し、基礎部分の税負担化と自助努力保険の並行システム化／医療制度は公営・民営の最適組合せで(掛かり付け医制度)
- 最低賃金制の大幅増額と全国統一額化／職業訓練の無償制度充実／雇用保険・労働保険の国営一元化
- 直接税から間接税主体の税制に(直間比率見直して公正かつ簡素な税制を)／税金の無駄使ひ对中国支援中止(毒ガス対策他)／ODA事業全般の有効性精査
- 東京一極集中型社会から地方多極型社会への転換(地方の活力回復—文化共同体としての集落・地方都市と大都市圏の経済的共存の最適構成模索)
- 低所得者向け低家賃住宅建設推進／生活保護を金銭補助から物的補助への転換(住居・就活・医療・教育)で真の弱者救済制度に(貰ひ得的国民意識劣化の是正)／外国人の生活保護条件厳格化／各種連帯保証人制廃止
- 障害者自立支援法の見直し
- 道路他のインフラ整備・公共事業の適正な実施—水道法改悪是正／郵政民営化の見直し



5

青少年に正しい公教育を実施します

外交・防衛・義務教育は国家一元管理でなければ国の存立は危ふくなります。外交・防衛は曲がりなりにも国家一元管理ですが、義務教育は今や地方管理と言つても過言ではありません。新風は義務教育を国家一元管理とし、無償・公平・機会均等を実現、国民の教育への不安と疑念を除去、先生方には安心して職務に励んで戴き、以て教育立国を目指します。そのために教育基本法を再度改正し、日本人としての誇りを育てる義務教育の確立が図られなければなりません。

かつて教育者は聖職者か労働者かとの議論がありました。法律上は労働基準法下の職業ですから労働者ですが、そこには権利主張だけで子供への教育的視点はありません。様々な可能性を秘めた幼少の子供に接する重大な使命を帯びた義務教育の先生方には、労働基準法外の職業として特別の地位と給与を法的に保証しなければなりません。

昨今の子供の学力崩壊は、戦後施行の憲法をはじめとする様々な法律を遠因とし、更にここ二十年ぐらゐの間に「ゆとり教育」と称して実施された週休二日制で国語や数学など従来学校で重視された教科の時間を大幅に削減し、生きる力や国際力を育むなどと生活科・総合科や英語を国語や数学などの大事な教科と同等に位置付けてからです。同時に、義務教育期間には職業教育も取り入れる必要があります。

また、本来国で管理運営すべき義務教育を地方自治体に大きく依存してゐる現状では、本来公平・平等・無償の義務教育が地方自治体の財力差により、例へばどこの自治体でも実施できない土曜日の補習が東京都では公費で実施されたり不公平が罷り通つてゐます。この差を一刻も早く解消し、全国均一公平無償の義務教育を実施しなければなりません。居住地による義務教育の格差は断じて許されるものではありません。そのために高校授業料無償は見直します。

そして、高等教育は多様な選択・転進可能な複線型としなければなりません。又、大学教育における効率一辺倒の近視眼的な実学優先方針及び短期的研究結果優先方針は国と社会の重層的可能性の芽を摘む短慮であり、見直さなければなりません。



- 自虐史観からの脱却を／正統なる歴史教育の実施
 - 国旗国歌教育の義務化／反日教育のは是正／教育勅語失効決議は無効
 - 義務教育は国定教科書で
 - 義務教育は国の管理運営によつて全国均一化と無償化実現
 - 教育基本法再改正／公共心教育の実施
-
- 元号表記を大切に
 - 正しい国語教育の強化を／国語の正統表記復活
 - 健全なる人格形成と学力水準を高める教育を
 - 教師養成の教育大学を師範学校化／教師の特別公務員化を／教師の過重勤務状態のは是正
 - 学校の週六日制復活／小学校の英語教育反対
 - 高等学校教育は地方自治体の教育行政及び私立学校法人の権限裁量を拡大する
 - 多様な教育制度の確立を／職業教育の充実推進
 - 濫造大学の整理／大学教育の質的向上—効率一辺倒の独立行政法人化の見直し／研究予算の増額
 - 青少年の薬物汚染防止



⑥

文化的秩序・社会秩序を回復します

戦後、GHQが日本に押しつけた悪法に、「日本国憲法」と並んで家族制度を崩壊させた「民法改正」があります。即ち、家督相続制度を廃止して、遺産相続制度にしたことです。家督相続は、遺産は基本的に長男が相続しますが、その代はり長男は親の面倒を見、先祖の墓を守つたのです。遺産相続は兄弟が平等に遺産を相続しますが、親の面倒を見る子供を特定しないため、孤独な老人問題が発生しました。また、核家族化したため子育てに未熟な若い親が子供を虐待するケースも増えてゐます。このやうに子供は非行化し、長づると逆に親を虐待するやうになります。「夫婦別姓法案」はこの核家族すら破壊する家族崩壊法案です。家族崩壊は社会の崩壊、日本崩壊を導きます。新風は「家督相続制度」を復活して、日本の良き伝統的家族を取り戻します。

もう一つの日本解体法が「優生保護法」です。当時、占領軍に強姦された日本女性が中絶を行はざるを得ない事情もありましたが、中絶を合法化することによつて日本人の人口を減少させる意図があつたことも明らかです。「優生保護法」(平成8年より「母体保護法」)によつて戦後約一億人の胎児が抹殺されてゐます。戦後70年を経て、少子高齢化が大きな問題となつてゐる今日、「母体保護法」を排して「胎児保護法」の制定が必要です。受胎した胎児は立派な人間です。墮胎は親が子を殺す尊属殺人であり、日本社会退廃の一因です。また、同性婚を法的に認知させやうとするなど性的少数者の権利を主張する傾向が顕著ですが、それらに対する差別があつてはなりませんが、社会制度として法的に確定することは社会秩序上慎重でなければなりません。

加へて、公明党や野党などは外国人参政権を実現させやうとしてゐます。反対派の中には帰化条件を緩和すれば良いと言つてゐる人がゐますが、現在の帰化条件の下での帰化には危ふいものがあります。即ち、現憲法に「国防の義務」がないことにも起因してゐますが、国家への忠誠義務の条件がないのです。最低限、口頭及び書面で国家への忠誠義務を誓はせるべきです。

また安倍政権は外国人労働者受入拡大の入管法を改変しましたが、必ず移民容認に直結します。欧州の例からも明らかな様に文化社会秩序が混乱し、国民国家崩壊の危機をもたらすことが確実に予想され、絶対に容認してはなりません。言はれるところの多文化共生社会とは、郷に入れば郷に従ふといふ普遍的価値観を覆して移民側の一方的な文化・宗教侵略を容認してゐるのが実情です。わが国においては戦後民主主義の安易な風潮がその傾向を一段と促進することでせう。

昨今、外国人による山林などの国土購入が水面下で進行してゐますが、国防上の見地からも禁止すべきです。またバブル経済時代、土地が投機の対象とされ、バブルを一段と加熱させましたが、元来大地は公のものであり、社会の共有基本財産であるといふ価値観への転換がなされるべきでせう。

また大都会集中の人口動態が著しく、地方社会が衰退しそれが若年人口減少傾向に拍車をかけてゐます。地方共同体社会は日本文化の基盤であり、地方社会衰退は日本文化の形骸化をもたらし、ひいては国力の劣化にもつながります。若者が安心して結婚し出産して家庭生活を営める様大胆な施策が必要です。

いづれにせよ、戦後、民主的とか進歩的、国際化などと称して否定され続けて来た日本の伝統的社会秩序の在り方・価値観を改めて見直し回復して行く必要があります。



- 夫婦別姓反対／家督相続制度復活／行き過ぎた男女共同参画法廃止
- 人権救済法案反対(逆差別化の恐れ)／ヘイトスピーチ法反対／制度としての同性結婚許可反対
- 民族の活力を保持するための大胆な少子化対策—結婚・出産支援／中絶反対
- 不法滞在外国人への断固たる対処／入国管理体制強化／安易な外国移民受入反対—技能実習生・特定技能者制度を含めた入管法改悪の見直し
- 在日特別永住許可を廃止／帰化・永住権付与条件の厳格化
- 国民に大きな負担を強いいる裁判員制度反対
- 死刑制度堅持・厳正執行
- 外国人(特に中国人・韓国人)による国土購入の禁止法制定を緊急に
- 公地制(土地の私有権制から利用権制へ)への移行検討
- 伝統的祝祭日復活(現行祝日法改正)
- 足るを知る社会規範の大切さ啓蒙



7

豊かな自然を回復します

ほんの四、五十年前まで、日本中の山や川には野生動物が活き活きと生息してゐました。現在の日本では、小川は99%消滅してしまつてゐます。緑の列島と称される現在の山林は、戦後の拡大造林といふ国策によつて作られた杉とヒノキだけの人工林が大半なのです。そして春の花粉症激増をもたらしてゐます。人工林の中は真昼でも薄暗く、地面には雑木どころか草も生へてゐません。動物は勿論虫一匹全く棲めず、保水力もなく山崩れしやすい大変な状況です。実のなる広葉樹が自然にバランス良く生へ、地面にも様々な植物が生ひ茂り、そこには虫もみて野生鳥獣がエサに事欠くことがなかつた人工林にする前の奥山の森に戻さなければなりません。昨今の夏季の豪雨による山崩れ土砂災害の一因でもあります。

自然環境との共生は日本文化の基本であり、古来日本人は山や川を御神体とも仰ぎ、畏敬の念をもつてその恵みを受けて参りました。世界にも希な素晴らしい日本の自然…、それを回復し守るといふことは、そこに棲む野生生物・野生動物の生息を回復して行くことで証明されます。

また、自然環境を保持するためには、農山漁村の在り方が重要です。食料安全保障の面からも文化共同体の面からも地域村落共同体として農山漁村が国の社会秩序の基本単位として充分に存立して行かなければ、自づと自然も荒廃します。既に限界集落の存在が大きな問題となつてをり、農林漁業を改めて希望のある産業として再生できるかどうか、瀬戸際にあります。特に種子法が改悪されて外資に農の基本である種子が売り渡され、わが国農家が外資の支配の餌食にされかねない事態となつてをります。農林漁業行政の在り方が今こそ真剣に問はれなければなりません。党利党略のための安易な補助金行政を断ち切り、“農は国の大本”であるといふ基本認識による農林漁業の在り方を確立しなければなりません。



- 自然環境との共生は日本文化の基本／山と川に動物たちを蘇させよう
- 農漁村共同体社会は日本社会の基本単位
- 持続可能な経済社会構築を／省エネ・環境対策推進／CO₂排出権売買反対
- 農は国の大本、伝統的食文化を見直さう／地産地消を原則(食糧の完全自由貿易反対)／米飯給食の全面的実施／安い食糧輸入を排し安全性と自給率及び備蓄向上の食糧政策確立—種子法改悪是正／米消費量拡大へ国民の意識改革、農家への安い補助金行政是正(産業としての農業の活性化)／農業法人への参入容易化、青年の農林漁業参入の積極的支援／現代版屯田兵制導入／山と海を汚染から護り環境政策としての農林漁業の振興を／現農協を解体し、原点回帰へ改組／有機農業推進
- 漁業資源の保護／養殖産業推進／商業捕鯨の推進(国際捕鯨委員会への影響力拡大へ)
- 林業の公社化(全国の荒廃しつつある山林の保護育成)

